

令和5年（1月採用） 長野市地域おこし協力隊員募集要領

1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域の活性化、及び後継者不足や耕作放棄地が課題となっている本市の農業振興において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を促進することにより、地域の活力の維持、強化を図ることを目的とします。

2 募集人員 3名

長沼地区、若穂地区、戸隠地区 各1名

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、令和5年1月1日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること
※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。
- (2) 令和5年1月1日現在おおむね50歳未満であること
- (3) 普通自動車免許を取得していること
- (4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
- (5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
- (6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること
- (8) 令和4年7月～8月にかけて長野市が主催する「おためし地域おこし協力隊」に参加すること

4 募集地区：勤務地

- (1) 長沼地区：長野市長沼支所
- (2) 若穂地区：長野市若穂支所
- (3) 戸隠地区：長野市戸隠支所

5 勤務時間

1日7時間 8：30～16：30（休憩時間1時間含む）

※ 勤務により7時間を超えない範囲で調整可能

6 報酬

月額平均 165,669円（社会保険・雇用保険に加入します）

※ その他賞与等を支給します。通年で勤務すると、年収240万円程度になります。

7 活動内容（ミッション）

| | |
|------|--|
| 長沼地区 | <p>◇ 信州りんご発祥の地「長沼」でりんご農家になろう！ ～地域・林檎生産組合・JA営農センターが手厚くサポートします～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼地区の特産である「りんご」栽培及び経営ノウハウの習得 ・「りんご」の販路開拓・拡大、特産品の開発・販売、ホームページやSNSを活用したPR活動 ・若手農家で組織する長沼林檎生産組合「ぼんど童」と共にりんご栽培等に関わる活動に参画 ・遊休農地維持・活用のための諸事業の企画・運営 |
| 若穂地区 | <p>◇ 菅平高原の麓、自然豊かな保科で、地域のために、自身の未来のために活動してみませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保科地区にて、ジビエや地元産品を利用した新たなメニューの研究・開発 ・地域の農産品を利用した加工品の企画立案 ・保科地域でのイベント等の企画・運営のサポート ・耕作放棄地や空き家等の利活用研究、休耕農地解消策の提案 ・中山間地域の保科地区の地域資源の発見・情報の発信 |
| 戸隠地区 | <p>◇ 戸隠で野菜をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸隠の気候を活かした高原野菜（トウモロコシやトマトなど）の栽培技術の習得と販路拡大 ・地域の特産品となる農産物の研究と生産 ・戸隠みらいプロジェクトへの参画 <p>※みらいプロジェクトとは…安心して暮らせる戸隠を目指し、10年後のみらいビジョンを策定、実践するプロジェクト</p> |

8 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に定める会計年度任用職員として、長野市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は令和5年1月1日から令和5年12月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱し、最長3年間（令和7年12月31日まで）とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、長野市個人情報保護条例（平成3年8月30日長野市条例第32号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。

その職を退いた後も、同様とします。

協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。
- (3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。
- (5) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。

- (6) 有給休暇は、年次休暇（年20日・初年度は5日）、特別休暇等があります。
- (7) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、職員課に届け出たうえで、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限りです。

11 応募手続

(1) 応募受付期限

令和4年8月31日（水）必着（郵送で受け付けます）

(2) 提出書類

応募用紙（様式1）、住民票（発行から3ヶ月以内のもの、コピー不可）

※ 応募用紙（様式1）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/chiiki/>

※ ご提出いただいた書類は個人情報保護条例により厳重に管理し、取得した個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

(3) 提出書類送付先

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課 担当：宮本・松井・飯沼

電話026-224-5033 FAX 026-224-8596

E-mail : chiiki@city.nagano.lg.jp

12 選考（面接）

9月上旬～中旬に長野市内で面接を行い、10月上旬に選考結果を文書で通知します。

なお、面接に伴う交通費等は応募者の負担とします。